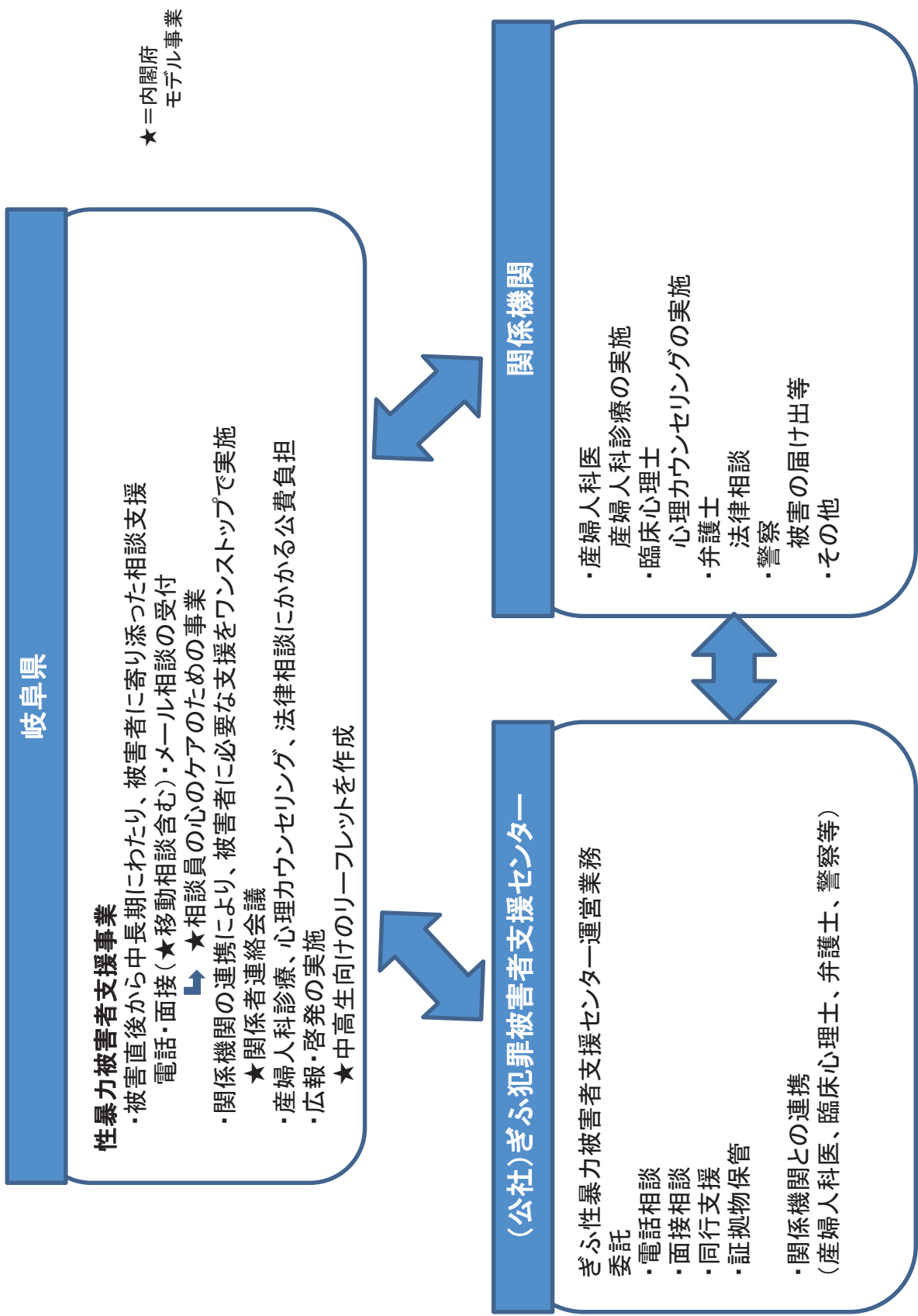


岐阜県

岐阜県における性犯罪被害者等支援体制



岐阜県：関係機関による運営連絡会議（被害者支援体制の構築・強化）

1. 実施前の課題

ぎふ性暴力被害者支援センターの窓口を開設したが、開設後に見えてきた課題への対応を検討する場がない。

2. 実施による成果目標

開設に向けて連携を図ってきた関係機関と引き続き連携し、窓口開設後に見えてきた課題への対応を検討する。

3. 実施結果

開催状況

<開催日等>

平成28年8月29日（月）14:00～16:00（岐阜県シンクタンク庁舎）

<参加者>

窓口開設時に協定を締結した、岐阜県産婦人科医会、岐阜県弁護士会、岐阜県臨床心理士会及び岐阜県警察本部からの代表を始め、子ども相談センターや女性相談センター等の相談窓口、その他、教育委員会等の関係機関から参加。

<議題>

- （1）ぎふ性暴力被害者支援センター実績と課題について
- （2）ぎふ性暴力被害者支援センターの運営等について

4. 実施の成果

- ・ 窓口開設前の設置検討会に加わっていただいていた関係機関と引き続き連携を図ることができたほか、相談への対応を含む専門的な意見を聞くことができた。
- ・ 窓口開設前では見えていなかった課題への対応を検討する場となった。

5. 実施後の課題（現状）

窓口開設から1年が経過し、窓口の運営についてのノウハウも徐々に蓄積されつつあるが、今後も定期的に連絡会議を開催し、新たな課題へ対応するために関係機関との連携を図る必要がある。

岐阜県：相談員の心のケア（相談支援機能の拡充・強化）

1. 実施前の課題

相談受付件数が増えるにつれ、相談員はさまざまな内容の相談に対応することになる。性暴力被害の相談は中長期的にわたることが想定され、被害者を支える相談員の心のケアも重要となってくる。

2. 実施による成果目標

一定程度の相談に対応している相談員等には、定期的な心のケアを実施する。

3. 実施結果

相談員等を対象とした心理カウンセリングを実施した。

<実施日> 11月18日(金) 10:00~13:00 ほか6日

<実施対象人数> 17人

4. 実施の成果

- ・ 各相談員等は電話相談の他、面接相談や同行支援に対応しており、本人は気が付かないうちに心理的な負担となっていることが考えられ、今回の心理カウンセリングは相談員等の心のケアに繋がった。
- ・ 心理カウンセリングを受けた相談員等は、受けてよかったと感じており、事業を実施した成果といえる。

5. 実施後の課題（現状）

今後も引き続き、窓口での相談対応は実施していくものであり、定期的な相談員等の心のケアが必要である。

岐阜県：相談員による移動相談（被害者支援体制の構築・強化）（広報啓発の推進・強化）

1. 実施前の課題

岐阜市を中心とした体制を整備し、ぎふ性暴力被害者支援センターを開設したが、遠隔地に居住する方への支援を検討していく必要がある。

2. 実施による成果目標

- ・ 岐阜県内5圏域において巡回相談を実施する。
- ・ 巡回相談の実施を広く県民に周知する。

3. 実施結果

岐阜県内5圏域において巡回相談を実施した。

<開催日>

- ・ 平成28年11月21日(月) 飛騨総合庁舎
- ・ 平成28年11月28日(月) 東濃西部総合庁舎
- ・ 平成28年11月30日(水) 中濃総合庁舎
- ・ 平成28年12月16日(金) 西濃総合庁舎
- ・ 平成28年12月19日(月) 各務原市総合福祉会館

相談時間：11:00～15:00

<巡回相談周知>

**ぎふ性暴力被害者支援センターから
巡回相談のお知らせです**

- ◆11/21(月) 飛騨総合庁舎厚生棟2階 厚生2会議室
- ◆11/28(月) 東濃西部総合庁舎5階 5南会議室
- ◆11/30(水) 中濃総合庁舎1階 1北会議室
- ◆12/16(金) 西濃総合庁舎2階 2-3会議室
- ◆12/19(月) 各務原市総合福祉会館3階 会議室2

【相談時間】11時から15時まで
〔予約方法〕下記相談電話までお電話ください。

ひとりで悩んでいませんか？ 電話相談は
24時間ホットライン やさしく

電話番号 **058-215-8349**

◎ぎふ性暴力被害者支援センターとは——
性暴力被害者に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限りワンストップで提供することにより、被害者の心身の負担を軽減するとともに、被害の潜在化を防止することを目的として、岐阜県が公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターに運営を委託し、平成27年10月に開設。

4. 実施の成果

- ・巡回相談実施の広報が不足していたことは否めないが、ぎふ性暴力被害者支援センターの紹介をする良い機会となった。
- ・巡回相談は面接相談であるが、最初から面接相談に来るのは相談者にとってハードルが高いと考えられる。電話相談を受けてから面接相談に移行するほうが相談者の負担軽減になると思われる。

5. 実施後の課題（現状）

今回の巡回相談は、各圏域1回ずつ開催日を決めて実施したが、相談者のニーズを踏まえ、開催方法や窓口の開設などを検討する必要がある。

岐阜県：リーフレット作成（広報啓発の推進・強化）

1. 実施前の課題

ぎふ性暴力被害者支援センターの窓口開設後、被害者が15歳までの相談が3割弱を占めており、19歳までの相談を含むと4割を超えている。中高生を中心とした若年層に対する啓発が課題である。

2. 実施による成果目標

県内すべての中高生にリーフレットを配布し、ぎふ性暴力被害者支援センターの窓口が開設されたことを周知する。

3. 実施結果

県内すべての中高生（約12万人）へリーフレットを配布した。

<リーフレット外面>

<リーフレット中面>

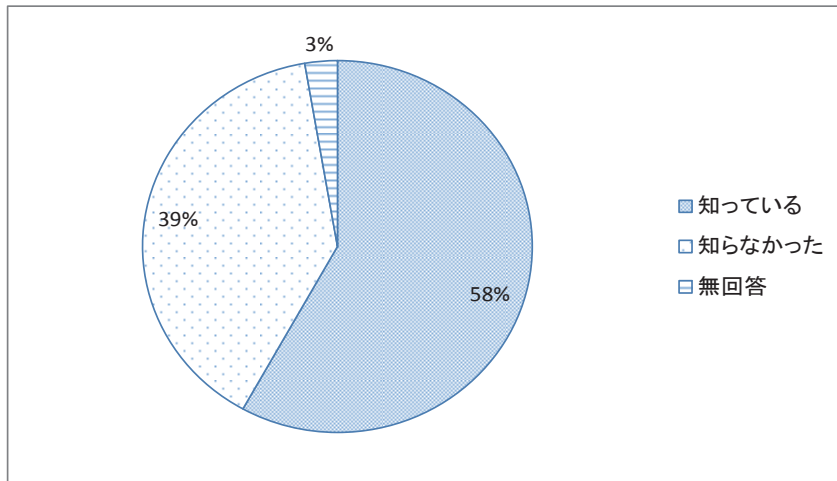


<配布内訳>

- ・ 中学校 192校 約6万人（うち2万人分は県費対応）
- ・ 高等学校 84校 約5万7千人
- ・ 特別支援学校 21校 約2千人（分校等含む）

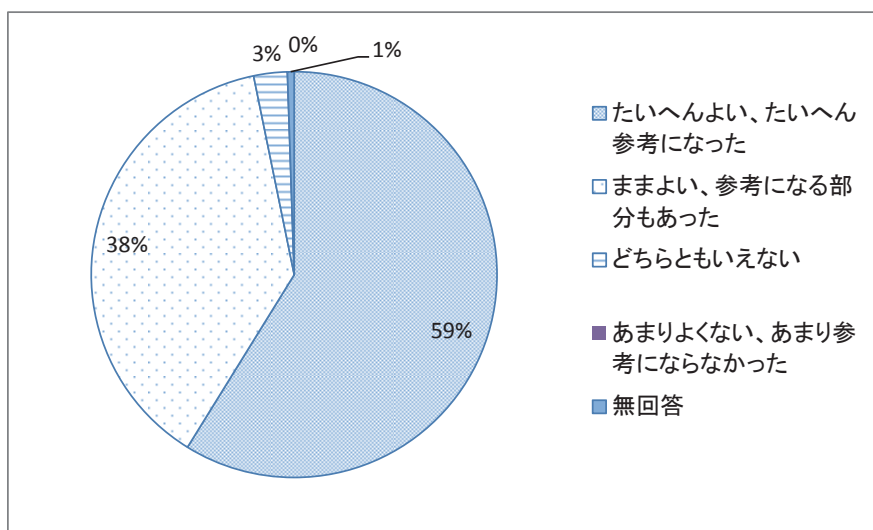
リーフレットを配布した学校のうち、187校からアンケートへの回答があった。アンケートの結果は以下のとおり。（回答者の役職等については指定していない。）

<県内に性暴力被害者の専用相談窓口が開設されたことについて>



半数以上の回答者が窓口の開設を知っている一方で、4割近くが知らなかったと回答している。

<リーフレットの感想>



9割以上の学校が、リーフレットについて肯定的であった。

<その理由>

「生徒に話しぶらい内容であるので、リーフレット配布は良い機会だから」という回答が一番多く、大部分を占めた。その他、生徒が一人で悩んでいるときに、リーフレットが参考になるという意見もあった。

4. 実施の成果

- ・ 県内の全中高生にリーフレットを配布することができた。
- ・ 学校を通じて配布したことにより、まだ窓口が開設されたことを知らなかった教職員への周知にもつながった。

5. 実施後の課題（現状）

- ・ 来年度以降、中学校へ新たに入学した生徒に対して窓口の周知をする必要がある。
- ・ すでにリーフレットを配布した生徒に対しても、若年層への啓発のために継続的な周知が必要である。